新潟県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画（案）の概要

◆作成方針　農業分野を対象として、県が主導し、県内全30市町村との連名で作成する。

◆基本計画（案）の内容

<table>
<tr><th>基本計画の主な記載項目</th><th>本県の作成内容</th></tr>
<tr><td>1　環境負荷の低減に関する目標</td><td>○環境調和農業取組面積の拡大
令和3年度を基準値として、国KPIに沿い、令和10年度（目標年）に35%増加を目標とする（中間目標：令和6年度に15%増加）
<table>
<tr><th>項　目</th><th>現状
（令和3年度）</th><th>中間目標
（令和6年度）</th><th>目標
（令和10年度）</th></tr>
<tr><td>①特別栽培農産物等生産面積※1</td><td>26,771ha</td><td>30,786ha</td><td>36,140ha</td></tr>
<tr><td>②温室効果ガス削減生産方式取組面積※2</td><td>2,831ha</td><td>3,262ha</td><td>3,834ha</td></tr>
</table>
※1：有機栽培及び特別栽培の生産面積
※2：環境保全型農業直接支払制度のうち、温室効果ガス削減につながる取組の実施面積</td></tr>
<tr><td>2　環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容</td><td>○エコファーマー及び環境保全型農業直接支払制度で従来取り組まれてきた環境負荷低減技術を中心に記載（堆肥施用、有機質肥料施用、抵抗性品種利用等）
○その他、農林水産大臣が定める事業活動を追加（水耕栽培、生分解性マルチの使用 等）</td></tr>
<tr><td>3　特定区域※3を定める場合
①特定区域の区域
②事業活動の内容</td><td>○本計画では、特定区域は定めない（特定区域を定める場合、設定を希望する市町村の主導により、本計画とは別に作成する）
※3：環境負荷低減の取組をモデル的に促進する区域。地域の特性と実情を踏まえ、市町村の発意で設定（農業集落、学区、旧行政区域等）</td></tr>
</table>

※その他、環境負荷の低減を図るために行う取組の基盤を確立するために行う事業の内容や、環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通・消費の促進に関する内容などの項目は、主に県の既存計画を引用して記載